

「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話再診の開始について」

- 令和2年2月28日付の厚生労働省の通知により、**新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から「慢性疾患等を有する定期受診患者等について**当該慢性疾患に対する医薬品が必要な場合」に、感染源に接する機会を少なくするため電話・情報通信機器による診察による医薬品の処方が認められました。

電話再診での再診・処方箋発行の対象となる方

- 次回の診察予約が入っており、その診察を電話で受けたい方（初診の方は対象外です）
 - 対象となるお薬はいつも出ているお薬のみです
- 電話再診をご希望の方は、予約当日にお電話にてお問い合わせください。

お問い合わせ時間：平日9時～16時 土曜日9時～11時

上記以外の時間帯は受け付けておりません

令和2年4月1日 井上病院 院長

電話再診の流れ

①予約日当日にお電話をお願いします。

お問合せ時間：平日 9 時～ 16 時 土曜日 9 時～ 11 時

上記以外の時間帯は受け付けておりません



②予約の時間に担当医師よりお電話いたします。

確実に電話がとれるようにお願いします。

* 診察の混み具合等により時間どおりにお電話できない場合があります。

予約時間から 2 時間程度の余裕を持ってお待ちください。



③医師が電話にて診察行い処方し、次回の予約のご案内をいたします。

処方箋の準備ができましたら事務職員より受取方法等の確認のお電話をいたします。